

以下は、尼崎市で10月4,5日に開催された「公契約条例セミナーin あまがさき」の参加報告です。『(働くものの月刊学習誌) まなぶ』からの依頼でまとめました。同誌No.692(2014年11月号)に掲載されています。

<http://www3.plala.or.jp/rdsyupan/index.html>

公契約運動の先進地・尼崎で、運動交流

(川村雅則・北海学園大学)

10月4～5日、尼崎市で「公契約条例セミナーin あまがさき」が開催され、議員、自治体職員、弁護士、研究者そして労組関係者など全国から200人を超える人たちが集まりました。

財政難などを背景に、自治体発注事業の現場で生み出される貧困。こうした事態の改善でいま注目を集めているのが公契約条例です。初日は、基調講演「公契約条例の現状と課題」(吉村臨兵 福井県立大学教授)につづき、「いまなぜ公契約なのか」「公契約条例と地域活性化」「公契約条例の実務的諸課題」という三つの分科会が開催されました。

私の参加した第一分科会では、公契約条例の全国の動向や各地の条例の特徴、昨年、札幌市議会で一票差で条例案が否決された問題や各地の運動経験のほか、労働組合の取り組みも報告されました。

翌日は、公契約条例を全国初で制定した千葉県野田市の根本市長による記念講演「全国に公契約条例をひろげよう」でした。同市では条例をつねに更新しつづ

けていることのほか、アライバイづくり的ではなく、たとえ「小さく産む」にしても「魂」を入れた条例づくりが必要であることが強調されました。業界関係者の反対など、条例制定にあたって課題は少なくありません。その点でも、経験交流が必要で、時宜にかなった集会でした。

『まなぶ』

